

会 議 録

会 議 の 名 称	第7回 宍粟市環境審議会
開 催 日 時	令和8年9月7日（月）午後2時
開 催 場 所	宍粟市役所4階 401 会議室
議長（委員長・会長） 氏 名	増原 直樹
委 員 氏 名	〔出席者〕 兵庫県立大学環境人間学部 教授 増原 直樹 公益財団法人ひょうご環境創造協会 常務理事兼環境創造部長 平田 正教 宍粟市連合自治会 菅野地区会長 幸島 幸博 宍粟市商工会 理事 谷笹 摩弥 ハリマ農業協同組合 常務理事 石橋 幸男 公募による委員 廣本 利文 同 上 中本 弘美 〔オンライン参加〕 西播磨県民局県民躍動室 環境参事 加藤 朋子 〔幹事〕 総務部 行政管理課 課長 谷本 供三 市民生活部 生活衛生課 課長 大西 常広
	〔欠席者〕 宍粟市消費者協会 会長 下川 秀美
事 務 局 氏 名	産業部 部 長 祐谷 佳孝 産業部 次 長 北本 竜二 産業部 森林環境課 課 長 橋本 智弘 産業部 森林環境課 副課長 岸根 和弘 産業部 森林環境課 副課長兼係長 小坂 安弘 産業部 森林環境課 主 査 野場 敢滋
傍 聴 人 数	0 人

会議の公開・非公開の 区 分 及 び 非 公 開 の 理 由	公開・非公開	(非公開の理由)
決 定 事 項		(議題及び決定事項) ◎議事 1 前回の環境審議会資料について、森林吸収量算定にJクレジット発行分を追加、再エネ導入目標並びに再エネ導入状況の最新値への修正等があったため、事務局よりその旨を説明し、了承を得た。 ◎議事 2 宍粟市環境基本計画の基本方針の現状と施策展開（第4章）の中の「資源が循環するまちづくり」「安心・安全な生活環境の整備」「環境意識の向上による環境にやさしいまちづくり」並びに同計画の「計画の推進と進行管理（第5章）」について、拾い上げた数値や記述内容を改めて確認し、各委員から提言のあった内容のうち計画に反映できる事柄は今後反映していくことを確認した。 ◎議事 3 地方公共団体実行計画（区域施策編）における地球温暖化対策（第5章）の中の基本方針4「市事務事業における削減」について、市役所内のCO2削減量がまとまったので資料の内容を確認し、各委員から提言のあった内容について同実行計画に反映できる事柄については今後反映していくことを確認した。 ◎その他事項 今回の審議会をもって計画書案の審議は全項目終了したため、本日分の意見の反映や修正、並びに今後の手続き等については増原会長と事務局で相互確認をとりながら進めていくことについて、各委員の承諾をいただいた。

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	ただいまから、第7回宍粟市環境審議会を開催させていただきます。本日は御多忙のところ、環境審議会にお集まり頂きましてありがとうございます。 本日の出席委員ですが、委員10名のうち9名の出席を頂いております。環境審議会規則第7条の過半数の出席を満たしておりますので、本審議会は有効に成立しておりますことをお知らせいたします。 会議の前に、資料のご確認をさせていただきます。本日の次第と、事前にお配りしております資料1から6、別紙の1から3、そして本日配付させていただきます別紙1の差替版と、環境基本計画及び地球温暖化対策地方公共団体実行計画の計画書表紙案です。 次に、この審議会は原則公開するものとなっております。会場に傍聴席を設けておりますのでよろしくお願いいたします。また、本日の会議資料と会議録は後日市のホームページに掲載させていただきます。委員の皆様のご発言等につきましては個人が特定されない形で公開させていただきますので御了承願います。 それでは次第の2番に入らせて頂きます。会長よろしくお願いします。
会長	はい。失礼します。皆さんお忙しいところお集まり頂きありがとうございます。審議内容に関しては今回の審議会ではほぼ終わりですが、引き続き活発な御議論をお願いできればと思います。 大学では、9月は学会が多くて、先週は東京で環境関係、今週も茨城県で学会、毎週関東に行っています。そんな中お手元に9月18日に開催されます価値共創シンポジウムのチラシをお配りしています。産業界向けかもしれませんが、毎年大学と様々な企業さんが一堂に会して環境創造をめざして意見交換しています。 この地域企業というのが実は宍粟市とたつの市を中心に、西信さんとか龍野商工会議所さんのことであり、学生と共同でSDGs推進に向けた取組や研究成果の地域貢献化へ向けた取組事例をお話しさせていただきますので、ご都合とご関心がありましたら、ぜひ当日お越しいただければと思います。 それでは本日、2時間目安で審議のほうにご協力頂ければと思います、よろしくお願いします。
事務局	会長ありがとうございました。以降につきましては会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
会長	それでは、議事の(1)に入ります。前回からの報告事項ということで資料1について事務局からご説明をお願いします。
事務局	(事務局より資料説明)
会長	ありがとうございました。何かありますか。 では私から。観光のとらえ方ですが、一つは宍粟に何万人、何十万人観光に来られる時は環境負荷が一定程度あります。例えば電気自動車が増えれば負荷を減らすことができるということなどです。それと、森林をはじめ環境に親し

	んでもらうことの効果という二つの点が伝わるというのかなと思います。森林を中心とした内容でも構いません。 それからブラックリストの件は目標修正ということで処理頂きました。 別紙2の再生可能エネルギー導入量で、ここは公共施設の数字も別に含んでいいと思います。宍粟市の中で再エネが導入されるということは変わらないので、事務事業編とダブっていても構わないという考えです。 CO2の削減見込み量、2024年度実績で排出係数0.415ですが、国としては2030年に0.25をめざしているので、少なくとも2030年で0.25にしないと削減見込み量が過大になってしまいます。今一度この数字を確認して頂ければと思います。パブリックコメントの時に私が確認したいと思います。 よろしいですか。ひとまず、資料1議事の1。それから別紙2について確認いただいたということで、先に進ませていただきます。 では次、資料2ですね、基本方針3、事務局説明をお願いします。
事務局	(事務局より資料説明)
会 長	ありがとうございます。ごみの資源循環や取り組みについて、ご質問やご意見ありましたらお願いします。 私のほうから、10ページにこれからの目標があって、一人一日724グラムとかりサイクル率の数字、これがなかなかこの自治体でもリサイクル率が上がらないという実態があって、28.8%以上という数値は何か根拠があつての数字かと思うのですが、一般廃棄物処理基本計画とかと整合されていますか。
幹 事	一般廃棄物処理基本計画は令和6年度に改定しました。令和7年度から令和21年までの15年計画です。
会 長	15年後ですね。ではそれと整合されているということですね。
幹 事	ゴールのところがちょっと変わってくると思いますので、21年度で5年ごとの見直しとなっております。
会 長	はい、分かりました。
幹 事	目標値が、令和21年度に1人1日当たり700グラム、リサイクル率が30%、となっております。
会 長	分かりました。ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。 あと、表現を確認して頂きたいのですが、今の同じページの下に「市民1人1日当たりの排出量が増加傾向にあります」と書かれていますが、これは逆じゃないですか。少し違和感があるので確認してください。
委 員	先生に質問です。このごみの量の増減というのは、要は人口の増減に影響すると思います。1人当たりがあまり変わらないならごみが減ってきたというの

会 長	も人口減が原因であって、環境に優しい何かをやったとかというようなものではないと思います。その辺り相対的に評価するのか、総量的に評価したのか、どんな評価をするのですか。 両方をやります。5ページのグラフに書いてあるとおりで、総量が減って人口が減って、少し離れた西はりまクリーンセンターまで持って行きますので、そういう意味では、全体としての環境負荷が減っています。市民の取組や努力でどれだけ減ったのか、人口が減っただけではなく、やはり市民1人1日当たりの努力は出ますので、それを勘案すると誤差の範囲内となります。 内訳を見ると、生ごみ処理機は大変良いですが、その下の紙布類、チラシ等を徹底的にリサイクルするために専用の袋を配るとか、そういう取組もありますので、ターゲットを絞って呼びかけを強化したほうがいいのではと思います。 お店でも今、洋服の回収などを始めていますので、そういう所も連携させて、何を減らすのかということをもう少し重点的に示せたら良いかなと思います。 徳島県の上勝町ではどの資源が幾らで売れるかって全部書いてあります。紙で最も高いのはヨーグルトの容器だそうです、結構皆さん燃やすごみで出されていると思います。そういう呼びかけを強化しても良いかなと思います。 ほか、いかがでしょうか。 よろしいですか。ひとまず先に進ませていただきますのでまた気づいたらご発言ください。 次は基本方針4です、安心安全な生活環境の整備ということで、引き続いて資料3のご説明をお願いします。
事務局	説明に入らせていただく前にお詫びがございます。資料17ページ、不法投棄の相談件数の推移というグラフがあります。こちらが20ページに目標値として2036年度評価の現状値というのがありますが、グラフの相談数6件に対して目標指標21件になっていて整合がとれておりませんでした。事前の確認が至らず、申し訳ございませんでした。ただいま担当課に確認しておりますので、正確な数値については後日皆様にお示しさせて頂ければと思います。よろしく願いいたします。 それでは、説明のほうに入らせて頂きます。
幹 事	すみません。この件につきまして確認したところ、市が処理した件数が6件ということであります。6件のほうに修正させて頂きました。
事務局	それでは説明に入らせて頂きます。 (事務局より資料説明)
会 長	ありがとうございました。 不法投棄の件も確認頂いてありがとうございました。 21ページのPFASの記載については私が打合せの時に強く依頼しましたので文章に入れて頂きました。すぐにどうこうと言うわけではありませんがい

	かがでしょうか。ご意見がありましたらお願いします。
委 員	すみません。10 ページのごみの箇所で、(3)「個別施策と取組」の下を表ですが、ごみの減量化の推進の取組の二つ目、「食品ロスの削減」とあって、中のところが「使い切り・食べ切り・水切り」の3運動や…、云々書いてあるんですが、食品ロスと言うと水切りは余りイメージがないので「ごみの減量食品ロスの削減」みたいな書き方のほうがよりいいのかなと思います。 食品ロスの削減ということだけで書くなら「使い切り・食べ切り・水切り」の3切り運動というのを別に書かなくても、その後ろだけ書けば良いのではと思いましたので、そこは検討頂けたらと思います。 「食品ロスの削減」という表題にせずに、ごみの削減、食品ロスの削減という「ごみの減量」というような表題にしたほうがより中身に合うような表現になるのではないかなと思います。
会 長	ご意見ありがとうございます。ご検討ください。
委 員	21 ページに清掃活動のことが出ていますが、例えば年間行事で実施されている自治会はごみ袋が提供されるということがあったのですが、一般のボランティアの団体の場合は社協のボランティア団体に登録するとか、或いは市役所から依頼されるのか、それとも自主的に申告して日時指定で受け取るのか、その辺りが良く分かりませんがいずれにしても良いことだと思います。 そのような団体から取り組み報告のようなものがあって、市で実績とりまとめとかをされているのでしょうか。
幹 事	16 ページにありますが、ボランティアで清掃活動をしたいという方にごみ袋の無料配布を行っておりますので、申請を戴いて記載人数や数量を積み上げたものになっております。 また、市の北部で一斉清掃、旧町単位で一斉清掃という形にも対応させて頂いています。 ほとんどが要請による数字の積み上げで、プラスで看板が欲しいというところに関しましては対応しております。
委 員	6 月 1 日の善意の日とか、その前後の日曜日に防災センターでそういう行事があったような記憶がありますが、そのことですね。
幹 事	はい。そうです。
委 員	はい。分かりました。
会 長	よろしいですか。 今、10・16 ページでご確認頂いたところですが、海洋プラスチックの件で、宍粟市は海がないわけですが、川を通じて半日から 1 日ぐらいで海に行くと思うので、そういう繋がりがあることに気づく必要があります。何か一文を追加されたほうが良いかなと思います。

	他いかがでしょうか。
会 長	では、先に進ませていただきます。基本方針５で、資料４ですね。事務局からご説明をお願いします。
事務局	(事務局より資料説明)
会 長	それでは、今の資料ついて、ご質問・ご意見ををお願いします。
委 員	26 ページの目標値を変更しましたというお話でしたけど。現状が 18 人で目標が 40 人とされたこの 40 の根拠が、それぞれの字（あざ）ごととか、村ごととか、行政区域ごとの数を目指にされるのか、或いは環境リーダーを育成してそれを広げてもらうためみたいな思いがあってこの数字を挙げているのか。それとも何かもっと他の要因で数字を作っているのかということを教えて下さい。
事務局	26 ページの目標指標は、23 ページの環境啓発活動の中に表を作成しており、こちらの数字をベースに使っております。 現状は年に一、二回市民講座を森林環境課で実施しておりまして、この市民講座の回数を含めて年間 40 人の方には参加頂けるような講演会を実施しているという趣旨で目標指標を立てております。 イメージとしては年に 3 回程度で、10 人、20 人、10 人というような講座を、最終的には 40 人で安定するような市民講座の開催を実施できればということで記載しております。
委 員	ということは、先ほど申し上げたような地域ごとにリーダーを作りたいから、こういうトータルの人数を作っていきたいというような話ではなく、単なる講座の参加人数これぐらいかな、そういうイメージですね。
事務局	はい、その通りです。市民の意識醸成に繋がれたらと思っています。
会 長	希望というか努力目標という感じですね。 ほかの点ではいかがでしょうか。
委 員	すいません。23 ページので西はりまクリーンセンターへの見学が小学校 5 年生とあるのですが、4 年生でごみの勉強をするので 4 年生で実施する学校が多いかなと思うのですが、いかがですか。
事務局	その点については確認いたしまして、4 年生も、実施されているということであれば、現実に即して、小学 4 年生 5 年生などというような形で変更のほうはさせていただきたいと思います。
会 長	他はいかがでしょうか。 無いようであれば先に進みたいと思います。また最後に思い出して気付いた

	ことがあれば、ご指摘ください。 次は第5章ですね。計画の推進と進行管理ということで資料5のご説明をお願いします。
事務局	(事務局より資料説明)
会 長	ありがとうございました。皆さんいかがでしょうか。 事前打合せで、31 ページ1 番下の「Check 評価」の部分が、この環境審議会の役割で、2年に1 回ぐらいの間隔で定期的に達成状況をきちんと評価しますということを入れて頂いています。32 ページに目標指標一覧がありますので、これらを定期的にチェックしていくことになります。いかがでしょうか。 特に無いようでしたら、環境基本計画はこれで終わりにしまして、議事の3 番「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定について」に入ります。資料6 のご説明を事務局お願いします。
事務局	説明に入らせていただく前に訂正がございます。 34 ページ下部の「参考」の1 行目“本市のエネルギー使用量の約 80%”とありますが、正しくは“本市のエネルギー種別二酸化炭素排出量の約 80%”となります。読替えて頂きますようお願いいたします。 それでは、資料6 について説明させていただきます。 (事務局より資料説明)
会 長	事業編ということで公共施設の取組みを説明頂きました。質問や御意見がありましたらお願いいたします。
会 長	私も特に問題はないと思いますので、こちらを基本に進めて頂ければと思います。 一応議事はこれで終了になりますが、先ほどの環境基本計画のところも含めて、何か全体でお気付きのことがあればお願いします。最後の発言機会になると思いますので。
委 員	資料のパンフレット写真は最終的に製本して表紙になるわけですか。
事務局	今のところ案という形でご提示させていただいております。ご意見等がないようでしたらこのデザインでという形で今回配付させて頂いております。
委 員	写真の山の場所はどこですか。
事務局	千種町西河内です。スキー場が写っています。手前の光っているような場所は、太陽光発電ではなくスキー場の駐車場のアスファルトです。
事務局	ちなみに、この場所で宋栗市のJ-クレジット第1 弾を発行して、都市部の企業や豊中市に売っています。

会 長	そういう説明は必要ですね。表紙を見たときに何でこの写真なのかっていう疑問があると思います。
事務局	表紙写真の説明文ですね。
会 長	ただ、環境基本計画と実行計画の表紙写真が同じ写真である点がちょっと気になります。別に強くこだわるものではありませんが、むしろそういう写真説明が重要です。 たとえば実行計画の表紙、右側の写真は多分、黒土川か何かの水力発電所と思いますが、説明がなければ単なるモーターに見えてしまいます。
事務局	そうですね。
会 長	表紙にごちゃごちゃ書くと見づらいので、表紙をめくった最初のページで説明を記載いただければと思います。何の写真かを書いたほうが丁寧かなと思います。
平 田	26 ページの資料 4 の目標値 40 名について、これを直せという意味ではなく次回以降また考えてもらえればと思うのは（3）の「①環境教育・学習の推進」の中身について、全ての人が社会の課題を自らの課題として捉えると共に大上段に構えたときに「40 人」という目標値でいいのかということです。 今回はこの値を使うとしても、もっと多くの方々に知ってもらうために例えばケーブルテレビを使った環境学習を流すとか、何かそういうことを今後 K P I として持っていくべきじゃないかなと思います。この形でやるなら例えばリーダーシップを行える人の育成を行うといったほうがより今後の目標値とかが設置していく中では必要になってくるのではと思います。これは今後の意見です。よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます。
会 長	はい。ありがとうございました。
加 藤	すいません。ちょっと戻りますが、資料 2 の 3 ページ、ごみの処理のところの定義についてお伺いします。 一般廃棄物と産業廃棄物に分けてありますが、この“事業系のごみ”と“産業廃棄物”の表現が非常に曖昧だと思います。法律の中では基本的に昔は全部一般廃棄物であって、その中で産業廃棄物のところに書いてあります通り特殊な 20 種類を産業廃棄物として規定して、それ以外のものを一般廃棄物。ただ一般廃棄物の中でも、書いておられるように家庭系のものとそれ以外のものに分けられます。 資料の表現を見ますと、事業活動に伴って工場も含めて発生したものは「事業系ごみ」。工場等の産業活動に伴って発生したものが「産業廃棄物」。ちょっと分かりにくい表現になっているので、この箇所の記載については、産業廃棄

	物のところの定義として「工場等の産業活動」と書いてありますが一般的には「事業活動に伴って」と書くほうが普通になります。つまり「産業活動」を「事業活動」に修正頂くのと、あと事業系のごみの定義に従って「会社、店舗、工場等の事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、産業廃棄物を除いたもの」と記載を見直して頂けないでしょうか。 私も気になったので前回の計画書も調べましたが、前回から誤った記載になっておりました。今回見直して頂けたらと思います。よろしくお願いします。
事務局	承知しました。ありがとうございます。
会 長	はい。記載は正確をお願いします。 いかがでしょうか。表紙の件もよろしいでしょうか。 昨年来、皆さん積極的に議論頂きました。この二つの計画の内容検討は、ひとまず以上となります。進行を事務局に戻したいと思います。
事務局	はい。それでは議事が終了しました。会長ありがとうございました。 続きまして、次第の「その他」になります。事務局より説明いたします。
事務局	では事務局よりご連絡申し上げます。 本日の審議会で皆さんから頂戴しましたご意見の反映や修正等につきましては、従来は次回審議会でご報告のような形にしていたましたが、今回の第7回審議会で一応一区切りがつくということで、以降は増原会長と事務局で相互確認をとりながら修正につきましては一任という形でお願いできたらと思いますが皆さんよろしいでしょうか。
委員(一同)	はい。
事務局	ありがとうございます。 皆さんからご承認を頂きましたので、今回の指摘事項や修正事項は事務局で修正のうえ会長と事務局で相互に確認という形で対応させて頂きたいと思います。 次に今後の予定ですが、出来ました計画案は「計画素案」という形で11月の半ばまでに市役所の内部会議で報告、議会での報告を経ていく予定です。 それに先立ち、「計画素案」につきましては準備が出来次第、各委員様に改めてメールまたは郵送をさせて頂きたいと思います。それをもって、この審議会で審議いただいた内容のご報告という形に代えさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。 それと、もう1点。 先ほどご意見にもありましたが、今日の追加資料で表紙案を二種類付けております。これは本編内容とは直接関係ないのですが、今のところ事務局でこういうイメージで表紙デザインを作っていますというご報告です。 もしもお気づきの点などがございましたら遅くならないうちに言って頂いたら反映できること、修正できること等、対応させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

	事務局からは以上です。
事務局	はい。何かご質問等ありますでしょうか。
会 長	11 月に市役所内部決裁されて、12 月頃にパブリックコメントがあります。
事務局	はい。そうです。
会 長	皆さんもパブリックコメントを出せますし、周りの方にも、呼びかけて頂けると良いかなと思います。次回の 2 月の日程をもう 1 回リマインドして頂けますか。
事務局	はい。市役所内部で 11 月中開催される政策会議で計画素案を決定させて頂き、その後、市民の皆様のパブリックコメントや、議会からの意見を反映した内容を次回審議会の皆様にご報告させて頂ければと考えています。 次回の開催は少しお時間を頂戴して、来年の 2 月 19 日、金曜日、宍粟市役所で開催します。期日が近づきましたら、ご案内させていただきますので、よろしくお願いします。
会 長	はい。お願いいたします。2 月 19 日は最後の答申まで行けますか。と言うのも、最後に市長さんへ答申しないといけないのですが、答申のためだけに来るのは結構大変です。可能であればその日にお願いしたいです。
事務局	わかりました。調整します。
事務局	はい。それでは最後に、何か皆さんご意見がありますでしょうか。 よろしいでしょうか。それではこれもちまして、第 7 回の定例環境審議会終了させていただきます。ありがとうございました。 (終了 午後 3 時 05 分)

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。